

令和2年度第1回 徳島県最低賃金専門部会議事要旨

1 開催日時等

開催日時 令和2年7月30日(木)16時20分～16時55分
開催場所 あわぎんホール5階小ホール

2 出席者

(公益委員)	上原委員	関口委員	佐野委員
(公益オブザーバー委員)	瀧委員	撫養委員	
(労側委員)	新居委員	小谷委員	山本委員
(使側委員)	濱田委員	中村委員	小林委員

3 議事要旨

(1) 部会長に上原委員、部会長代理に関口委員を選出した。

(2) 徳島県最低賃金改定について、審議が行われた。

使側委員からは、新型コロナの影響により、今後、数年間はウイズコロナとなる。スマートライフは事業を半分から4分の1にする必要があり、今後も維持しなければならない。今は、事業継続、雇用を守ることが重要である。プラス回答はあり得ない。徳島はDランクからCランクとなったが、一気に引上げはできない。近年の大幅引上げにより、事業者の負担は大きくなっている。昨年はCランクの中で最大の目安プラス1円であったことも考慮してもらいたい。小売・宿泊業は最も影響が出ている。倒産・自主廃業が増えている。小規模事業場からは、去年の引上げ幅が大きかったのだから今年はマイナスの話をしてくれないかとう声が出ている。可能ならば最低賃金を引下げる方向でお願いしたい。

労側委員からは、経済が厳しい状況であることは承知している。新型コロナの影響については、大都市は大変な状況であるが全国一律ではない。徳島の現在の最低賃金である793円は、徳島が属するCランクの加重平均838円と比べて低すぎる。地域間格差の解消、Cランク内での格差の解消が重要である。最低賃金の引上げと雇用の喪失はイコールではない。縮小の話ばかりでは経済が疲弊してしまう。最低賃金を引上げなければお金が回らず悪循環である。公・労・使で前向きな審議を行いたい。

等の主張があった。

(3) 審議を継続し、次回8月3日(月)に第2回専門部会を開催することとなった。